

部長名	環境部長
-----	------

部のミッション

環境政策の立案と環境教育・環境学習の推進を通じ、地球環境と自然環境を守り、地球温暖化防止や資源循環を進め、将来世代に引き継ぐ持続可能な地域社会を実現する。

部のビジョン

環境政策と環境教育の推進を軸に、脱炭素、資源循環、自然環境保全、生活環境に関する施策を総合的かつ計画的に展開し、接続可能な地域社会の実現に向け、市民・事業者との協働を基本に庁内外の連携を重視しながら実効性の高い環境施策を推進する。

重要度が高い事務事業

番号	施策番号	細施策番号	事業名	重要度が高いとする理由	事業実施課
1	24	2	応急給水	組織改正により旧災害資源循環・環境部及び旧災対水循環部を統合、応急給水、災害廃棄物処理などの業務の効率化を早期に図る。	環境政策課
2	34	2	環境負荷の低減	2050年カーボンニュートラルの実現に向けた地球温暖化対策の重点取組であり、成果が求められる。	環境政策課 (ゼロカーボン推進担当)
3	33	1	環境学習の推進	環境学習の拠点となる北野環境学習センターの今後の方針を明確にし、跡地活用後の準備を計画的に進める必要がある。	環境学習推進課
4	33	2	環境保全活動の啓発	新規設置された環境学習推進課における新規事業であり、課の目標達成のために確実に事業を進めていく必要がある。	環境学習推進課
5	36	1	緑地の保全と活用	上川の里は、市所有の土地で地域・企業等と連携して保全管理活動を実施しているモデル的なエリアであり、積極的に事業展開を進めていく必要がある。	環境保全課 (水とみどり担当)
6	37	1	水循環の保全	都市環境委員会所管事務調査事項で「グリーンインフラ」がテーマとなっており、重点的に進める必要がある。	環境保全課 (水とみどり担当)
7	37	1	管路建設改良費	道路陥没事故等を未然に防ぐために、下水道施設等の整備、老朽化した下水道施設の延命化、管路改築工事を早急に実施することが重要である。	下水道課
8	37	1	北野下水処理場・清掃工場跡地活用	北野地区の跡地活用基本構想における公共施設の再編のため、跡地活用に向けた施設再編検討調査等を着実に進める。	下水道課
9	37	1	固定資産除却損	不用となった旧北野下水処理場の解体を行い、北野地区の跡地活用構想を着実に進めていく。	下水道課
10	37	1	(収入管理)	下水道事業を効果効率的に執行を行うには、下水道使用料等の公平公正な収入の確保は喫緊の課題である。	下水道課 (下水道経営総務担当)

1	施策番号	24	細施策番号	2	細施策名	災害予防・対策の強化	事業名	応急給水	
	目標設定にあたって重視した点		制度の見直しや長年の懸案事項の解決						
	【目的】			【目標（2030年のあるべき姿）】			【目標（年度末のあるべき姿）】		
	災害時における旧災害資源循環・環境部及び旧災害対策水循環部を統合し、応急給水、災害廃棄物処理などの業務の効率化を図ることで災害対策の強化を図る。			実情に即した実効性のある災害対応の体制を整えられ、あらゆる場合を想定した訓練を実施することで災害対策の強化が図られている。			災害対策環境部マニュアルを統合した際の課題を整理し、実情に即した実効性のある災害対応の体制が整っている。		
【現状】			【課題】			【事業内容】			
組織改正により、環境3部が1部となったため、災害対策マニュアルを統合したものの、統合に伴う課題の解決や人員体制の再整備が必要となっている。			<ul style="list-style-type: none"> <li>・災害対策環境部本部事務局の体制整備</li> <li>・初動から復興までの部内業務の優先事項、人員体制の整理</li> <li>・応急給水にかかる仕組みづくりの構築</li> </ul>			<ul style="list-style-type: none"> <li>・部内プロジェクトチームの結成</li> <li>・災害対策に関する課題の整理</li> <li>・課題解決のための検討、マニュアルへの反映</li> <li>・避難所応急給水栓の管理、運用方法の構築</li> </ul>			
2	施策番号	34	細施策番号	2	細施策名	再生可能エネルギーの普及促進	事業名	環境負荷の低減	
	目標設定にあたって重視した点		DXの推進又はカーボンニュートラルの達成						
	【目的】			【目標（2030年のあるべき姿）】			【目標（年度末のあるべき姿）】		
	「八王子市地球温暖化対策地域推進計画」（以下「計画」という。）の計画期間である令和5年度（2023年度）から8年間の目標を達成する。			温室効果ガス排出量の2013年度比46%削減			<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 計画の取組みの進捗管理と各所管における施策について情報共有を図る。</li> <li>○ ゼロカーボンシティの実現に向け、職員が意識して庁内率先行動に取組やすい環境が整備されている。</li> <li>○ 市内企業と連携し、ゼロカーボンシティに向け具体的な取組を推進している。</li> </ul>		
【現状】			【課題】			【事業内容】			
<ul style="list-style-type: none"> <li>①ゼロカーボンシティの実現を目指すため、計画の実行計画（事務事業編）により市が率先して地域の温室効果ガス削減の取り組みを進めている。</li> <li>②市の率先行動だけでなく、市民、事業者の協力を得ながら進めている。</li> <li>③市民、事業者及び職員の意識啓発と普及啓発活動を行っている。</li> </ul>			<ul style="list-style-type: none"> <li>①計画に基づく、庁内取組の進捗状況の確認を通じた調整所管としての有効な誘導策の構築。</li> <li>②職員の意識醸成が難しく庁内連携が希薄となっている。事業の見える化など、庁内会議の場や関連事業を通じた協力体制の構築。</li> <li>③地球温暖化防止活動推進員との連携により、市民、事業者に対するゼロカーボンシティ実現に向けた普及啓発。</li> </ul>			市民・事業者・地域地球温暖化防止活動推進センター（クールセンター八王子）と連携し、気候変動により生じる影響を回避・軽減する。また、市民一人ひとりの生活が豊かになる、ウェルビーイングの実現、生活の質の向上を同時に達成できるよう取組を進める。			

施策番号	33	細施策番号	1	細施策名	環境教育・環境学習の推進	事業名	環境学習の推進
目標設定にあたって重視した点				経営計画に掲げる重点事業の推進			
3	【目的】			【目標（2030年のあるべき姿）】		【目標（年度末のあるべき姿）】	
	北野環境学習センター（あったかホール）は、環境学習室等を施設に有し、環境学習・教育の拠点として業務を実施している。北野下水処理場・清掃工場跡地活用の進捗にあわせて、本市の環境学習・教育を整理・統合し、総合的に推進することで環境問題による影響を次世代に残すことなく、良好な環境を引き継いでいく。			北野下水処理場・清掃工場跡地活用基本構想により、当該地において新たな北野環境学習センターが設置され、環境配慮行動の基盤となる環境学習・環境教育の拠点として機能している。		<ul style="list-style-type: none"> <li>・第3次環境基本計画に沿った環境学習センターのあるべき姿（エコひろば・クールセンター含む）が検討され、跡地活用後の準備が進んでいる。</li> <li>・環境学習センターの取組と北野下水処理場・清掃工場跡地活用基本構想の目指すビジョンが合致し、跡地全体で一体的に環境学習・教育を推進するための準備が整っている。</li> </ul>	
	【現状】			【課題】		【事業内容】	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・組織改正により環境学習推進課を設置。</li> <li>・北野下水処理場・清掃工場跡地活用に向けて、あったかホールのアスベスト調査及び土壌調査を実施（令和6・7年度）。</li> <li>・あったかホール指定管理期間は令和5年8月～令和10年3月。</li> </ul>			<ul style="list-style-type: none"> <li>・跡地活用後の環境学習センターのあるべき姿の検討。</li> <li>・環境学習センターと北野下水処理場・清掃工場跡地活用基本構想における連動・一体的な環境への取組。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・第3次環境基本計画に沿った環境学習センターのあるべき姿（エコひろば・クールセンター含む）を検討し、跡地活用後の準備を進める。</li> <li>・北野下水処理場・清掃工場跡地活用基本構想のスケジュールを踏まえた環境学習センターの取組の検討。</li> </ul>		
施策番号	33	細施策番号	2	細施策名	環境人材・ネットワークづくり	事業名	環境保全活動の啓発
目標設定にあたって重視した点				多様な主体との連携			
4	【目的】			【目標（2030年のあるべき姿）】		【目標（年度末のあるべき姿）】	
	子どもたちが環境に関し理解を深め、将来にわたって環境活動を担う人材となること、さらにインタープリターとして八王子市の魅力を他者に発信し、その情報を受け取った市民の環境保全意識の向上や郷土愛が醸成され、広がっていくことで八王子市の自然環境を次世代に引き継いでいく。			インタープリターが将来にわたって環境活動を担う人材となり、また、発信した情報を受け取る方が増えることで、環境の保全のために行動した市民の割合が増加している。		子どもインタープリター養成塾受講者が、自らが感じた魅力や感動を他者に伝えるための人材として成長している。	
	【現状】			【課題】		【事業内容】	
単発のイベントや講座による「環境に興味を持つきっかけづくり」が多く実施されている。			<ul style="list-style-type: none"> <li>・単発のイベントや講座による「きっかけづくり」から、より深い学びへと発展させる取組が必要。</li> <li>・環境に関する人材の不足</li> <li>・継続的に活躍の場を用意することで持続的に環境に関わるようなコンテンツやプログラムを準備する必要がある。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・インタープリター養成塾を委託により実施。自然体験講座をはじめ様々な環境分野について学ぶ年間を通じた連続プログラムとして設計。また常に発表・発信することを意識しながらプログラムを進めていく。</li> <li>・インタープリターを修了した子どもたちが、持続的に環境に関わり活躍できる場を検討。</li> </ul>		

5	施策番号	36	細施策番号	1	細施策名	みどりの保全・活用	事業名	緑地の保全と活用	
	目標設定にあたって重視した点		多様な主体との連携						
	【目的】			【目標（2030年のあるべき姿）】			【目標（年度末のあるべき姿）】		
	<p>「都市緑地法」に基づき特別緑地保全地区に指定している上川の里について、行政だけでなく、市民やNPO、事業者などと連携して里山保全に取り組む。市民が自然に触れ合う場を提供するほか里山の重要性を発信する。</p>			<p>・みどりの基本計画において「保全と活用のシンボル」と位置付ける上川の里で自然環境との共生が図られている。</p>			<p>・上川の里の価値向上を目指し、「自然環境サイト」の認定申請の準備が進んでいる。</p>		
【現状】			【課題】			【事業内容】			
<p>・企業、NPOと保全活動協定を締結し、協働により里山保全に取り組んでいる。</p>			<p>・長期的に、目指す上川の里の姿を具体化するため、管理目標等の設定が必要である。 ・管理面積が大きく維持管理に多額の経費と労力を要することから、官民連携した取組の推進が必要である。 ・ナラ枯れ等の危険木が存在する。 ・水田や畑の耕作地では、イノシシ等からの被害が懸念される。</p>			<p>【みどりの基本計画/リーディングプロジェクト】 ・地元住民との協働による維持管理・活用 ・散策路補修、水田・畑を野生動物から守る対策 ・景観の向上や適切な緑地管理としての樹木伐採 ・保全活動締結団体との協働・共創による取組 ・親子里山体験活動の開催(年2回) ・「自然共生サイト」の認定申請を見据えた、自然環境調査の実施と長期保全方針の策定(R8~R9)…「自然共生サイト」への申請はR9</p>			
6	施策番号	37	細施策番号	1	細施策名	水循環の再生と水質保全	事業名	水循環の保全	
	目標設定にあたって重視した点		多様な主体との連携						
	【目的】			【目標（2030年のあるべき姿）】			【目標（年度末のあるべき姿）】		
	<p>昨今の気候変動の影響による集中豪雨などの水害対策として、雨水流出抑制に資するグリーンインフラのひとつである雨庭(レインガーデン)の普及啓発を進める。</p>			<p>・雨庭に限らずグリーンインフラが「自然の多様な機能を活用した社会資本」という認識が庁内で進んでいる。 ・一般家庭や事業所において、雨庭が設置され始めている。</p>			<p>・公共施設への設置が進み、雨庭に関する知見が深まっている。</p>		
【現状】			【課題】			【事業内容】			
<p>・令和6年度より公共施設内に雨庭のモデルガーデンを設置している。</p>			<p>・雨庭、さらにはグリーンインフラの考えが、市民はもとより庁内でも認知が薄い状態である。 ・雨水流出抑制として雨庭を取り入れたが、技術的手法確立や浸透量などの効果検証はこれからである。 ・今年度、都市環境委員会の所管事務調査のテーマがグリーンインフラに決まり、委員会にて調査・研究が進められているところである。令和8年度末には提言が提出される予定であり、その対応が必要となる。</p>			<p>・公共施設へのモデルガーデン設置 ・市職員を対象とした研修会開催 ・事業者及び公園指定管理者を対象としたワークショップの開催(主に雨庭づくり) ・市民を対象としたワークショップの開催(主に設置した雨庭の植栽管理など) ・国や都と連携した調査、研究、並びに成果報告など(グリーンインフラ官民連携プラットフォームへの参加)</p>			

7	施策番号	37	細施策番号	1	細施策名	水循環の再生と水質保全	事業名	管路建設改良費	
	目標設定にあたって重視した点		市民生活・地域経済の回復、発展						
	【目的】			【目標（2030年のあるべき姿）】			【目標（年度末のあるべき姿）】		
	<p>公共用水域の水質保全のための下水道施設等を整備するとともに、老朽化した下水道施設の延命化を図ることで、生活環境の保全を図る。</p> <p>併せて、埼玉県八潮市で発生した下水道管の破損に起因した道路陥没事故を受けて、国から要請のあった全国特別重点調査に基づく管路改築工事を実施することで、道路陥没事故等を未然に防ぐ。</p>			<p>老朽化した下水道施設について、下水道ストックマネジメント計画に基づき、効果効率的に長寿命化対策工事等を実施し、下水道施設の破損等に起因する道路陥没事故等を未然に防ぐことで、安全安心な生活環境の確保を図っている。</p>			<p>・今年度予定している長寿命化対策工事約4kmについて、確実に完了している</p> <p>・緊急度Ⅰと判定された管路について、原則1年以内に現場での対策が完了している、もしくは応急措置を1年以内に実施するとともに、設計委託する等計画性をもって対策を実施している</p>		
【現状】			【課題】			【事業内容】			
<p>維持管理する下水道管路の総延長約2,230kmのうち、標準耐用年数50年を経過した管路も多く、優先順位付けし長寿命化対策として管更生工事を実施している。</p> <p>また、全国特別重点調査に基づき緊急度Ⅰと判定された管路について、管路改築工事のための準備を行っている。</p>			<p>・老朽化した下水道施設の長寿命化対策について、特に中大口径管の管更生工事は経費とともに工期も多くを要することから、効果効率的な対策の実施。</p> <p>・全国特別重点調査に基づく緊急度Ⅰと判定された管路については、原則1年での対策を求められていることから、効率的な対策の実施。</p>			<p>・下水道ストックマネジメント計画に基づく老朽化した管路の長寿命化対策</p> <p>・全国特別重点調査に基づく緊急度Ⅰと判定された管路の管路改築工事</p>			
8	施策番号	37	細施策番号	1	細施策名	水循環の再生と水質保全	事業名	北野下水処理場・清掃工場跡地活用	
	目標設定にあたって重視した点		市民生活・地域経済の回復、発展						
	【目的】			【目標（2030年のあるべき姿）】			【目標（年度末のあるべき姿）】		
	<p>北野地区の跡地活用基本構想に基づき、北野地区における公共施設の再編のため、官民連携による跡地活用を進める。</p>			<p>広域化共同化への方向性と新たな施設の移転先が決定し、新施設の建設工事に向けて契約等手続きを進めている。</p>			<p>・跡地活用に向けた施設再編検討調査（解体に向けた詳細設計委託）が完了</p> <p>・他自治体との広域化共同化が整理され、移転先や新施設の整備手法等についてその方向性を決定</p>		
【現状】			【課題】			【事業内容】			
<p>老朽化が進む北野衛生処理センターの再構築について、広域化共同化も視野に入れつつ、関連所管と協議を進めるとともに、移転先等の検討を進めている。</p>			<p>・他自治体との広域化共同化に向けた協議</p> <p>・他施設の解体等も含めた移転から旧施設解体までのスケジュール</p> <p>・人件費や物価の高騰による建設及び解体費用の増大</p>			<p>・他自治体との広域化共同化に向けた協議</p> <p>・移転先の選定</p> <p>・現施設の解体及び新施設の建設に伴う整備手法の検討</p>			

9	施策番号	37	細施策番号	1	細施策名	水循環の再生と水質保全	事業名	固定資産除却損	
	目標設定にあたって重視した点		市民生活・地域経済の回復、発展						
	【目的】			【目標（2030年のあるべき姿）】			【目標（年度末のあるべき姿）】		
	令和3年1月の流域編入完了に伴い、不用となった旧北野下水処理場の解体を行い、北野地区の跡地活用構想に寄与する。			旧北野下水処理場本場及び分場の解体工事完了に伴い、その跡地が活用できる状態			<ul style="list-style-type: none"> <li>・機械設備撤去工事の契約締結及び工事着手</li> <li>・分場建物解体工事の発注及び契約締結</li> </ul>		
【現状】			【課題】			【事業内容】			
令和7年3定にて補正予算を編成し、まずは機械設備撤去工事の契約締結を目指し、手続を行ったが契約不調となってしまったことから、スケジュールの再見直しを余儀なくされている。			<ul style="list-style-type: none"> <li>・契約不調となった機械設備撤去工事の今後の契約手続き等確実な契約締結に向けての準備</li> <li>・次に控える分場建物解体工事等の発注スケジュール等</li> </ul>			<ul style="list-style-type: none"> <li>・旧北野下水処理場不用施設の解体</li> </ul>			
10	施策番号	37	細施策番号	1	細施策名	水循環の再生と水質保全	事業名	(収入管理)	
	目標設定にあたって重視した点		経営計画に掲げる経営改革の取組の推進						
	【目的】			【目標（2030年のあるべき姿）】			【目標（年度末のあるべき姿）】		
	下水道事業を効果効率的に執行を行うには、下水道使用料等の公平公正な収入の確保をしなければならないため。			使用料等の改定が適宜適正に行われ、下水道事業において健全な経営が継続されている。			<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和9年度以降の経営状況を踏まえた、使用料体系が確立している状況</li> <li>・適正な賦課徴収が行われている状況</li> </ul>		
【現状】			【課題】			【事業内容】			
下水道使用料や受益者負担金において、適正な賦課ができていないケースがあり、公平公正な徴収ができていない。 また、物価高騰などの影響により、令和8年度から、単年度収支が赤字になる見通しであり、下水道使用料の改定を行わなければならない状況である。			<ul style="list-style-type: none"> <li>・下水道使用料及び受益者負担金における業務で、適正な処理が行われていない案件があるため、調査等を充実させ適正な処理に努める。</li> <li>・使用料改定に向けて、使用料の方針を立て、方向性を決定する。</li> </ul>			下水道事業において健全な経営状況を持続させるにあたり、下水道事業の使用料・受益者負担金において、現況確認なども定期的実施することで、公平で適正な賦課を行い、確実な収入確保につなげる。			